独立行政法人 国際協力機構 (JICA) が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

公益財団法人福島県私立学校教職員退職金財団は、このたび、独立行政法人国際協力機構(理事長:田中明彦、以下「JICA」)が発行する「サステナビリティボンド」への投資を決定しましたので、お知らせします。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が、環境改善効果があること(グリーン性)及び、社会的課題の解決に資するものであること(ソーシャル性)の双方を有する債券です。JICA債は独立した第三者機関であるMoody'sより、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)が定義するソーシャルボンドとサステナビリティボンドの特性に従った債券である旨のセカンド・オピニオンを付与されています。

JICA 債で調達された資金は全額が JICA の実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な融資対象は大規模インフラ整備事業や貧困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。尚、2021年6月16日付でのセカンド・オピニオン更新後に発行される JICA 債について、石炭を燃料とする発電所施設の新設・改修等に関する事業への出融資は資金使途から除外されています。

JICA債の発行は、日本政府のSDGs達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」(2016年12月22日決定)において、具体的な施策の1つに位置付けられました。「SDGs実施指針改定版」(2019年12月20日、一部改訂)においても、「環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会貢献債としてのJICA債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」とされており、SDGs達成のために民間資金を動員するツールとして明記されています。

今後も適切なリスク管理のもとで、同様の投資を継続的に実施していき、収益性の確保 のみならず、社会的使命・役割を十分に実施して参ります。

〈本債券の概要〉

債券名	第74回国際協力機構債券
年限	20年 (2043年3月20日償還)

発行総額	100 億円
利率	1. 11%

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人 福島県私立学校教職員退職金財団

TEL: 024-522-3252 FAX: 024-521-4463